

2018年度 運輸安全マネジメント

1.安全管理規程の制定、安全統括責任者の選任

安全統括責任者	執行役員	吉本 政史
安全管理規程	別紙を参照	

2.輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であると認識し、全社員が一丸となり絶えず輸送の安全性の向上に努め、安全・安心な物流サービスを提供する。

- (1)「プロ」であることを自覚し、安全を最優先した事業活動
- (2)高品質な物流サービスを提供するため、安全・安心な環境の整備
- (3)基本動作・基本ルールの徹底による輸送品質の向上

3.輸送の安全に関する目標及び該当目標の達成状況

2018年度 有責事故目標 0件

4.自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2017年度 目標 0件
2017年度 実績 0件（目標達成）

5.輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙参照

6.輸送の安全に関する重点施策、計画、予算等実績額

- ・プロドライバーとしての意識向上(道交法試験の実施)
- ・安全衛生管理体制の整備と、継続的安全衛生活動の推進
- ・従業員の健康維持、管理(SAS対策、夏場対策、健康診断、インフルエンザ予防策等)
- ・予防対策の実施による事故、トラブルの防止
(交通事故統計・分析、安全指導員・新人指導員の教育、事故惹起者教育等)
- ・事業所の運営状況の把握と指導(内部監査実施、事業所会議の定例化)

7.事故、災害等に関する報告連絡体制

- ・事故報告:別紙、連絡フローに従う。
- ・事故情報の共有:運営管理部より各事業所に水平展開を行う。
- ・災害等発生時の全社への指示、連絡体制:別紙、緊急連絡網に従う。

8.輸送の安全に関する教育及び研修の計画

2018年度計画

①管理者・指導者教育

- ・安全指導員・新人指導員研修会:年10回(繁忙期を除く)
- ・安全運転パトロール指導者の教育(随時)

②乗務員教育

- ・新入社員研修:年10回(繁忙期を除く)
- ・専任講師による事故防止講習会:各事業所 年2回以上
- ・小集団活動の実施:各事業所にて実施
- ・法定12項目の乗務員教育:各事業所にて実施
- ・初任運転者への教育(初任適性診断、初任特別教育):各事業にて実施